

財務諸表に対する注記

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成30年6月15日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
その他の有価証券・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は個別法により算定）を採用している。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	3,945,603			3,945,603
定期預金	3,000,000			3,000,000
投資有価証券	2,516,631,270			2,516,631,270
小 計	2,523,576,873			2,523,576,873
特定資産				
事業運営資産				
普通預金	1,742,824	14,109,286		15,852,110
法人運営資産				
普通預金	4,500,000	10,000,000	8,500,000	6,000,000
投資有価証券	1,607,500,000			1,607,500,000
小 計	1,613,742,824	24,109,286	8,500,000	1,629,352,110
合 計	4,137,319,697	24,109,286	8,500,000	4,152,928,983

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
普通預金	3,945,603	(3,945,603)	(0)	(0)
定期預金	3,000,000	(3,000,000)	(0)	(0)
投資有価証券	2,516,631,270	(2,516,631,270)	(0)	(0)
小 計	2,523,576,873	(2,523,576,873)	(0)	(0)
特定資産				
事業運営資産				
普通預金	15,852,110	(15,852,110)	(0)	(0)
法人運営資産				
普通預金	6,000,000	(6,000,000)	(0)	(0)
投資有価証券	1,607,500,000	(0)	(1,080,500,000)	(527,000,000)
小 計	1,629,352,110	(21,852,110)	(1,080,500,000)	(527,000,000)
合 計	4,152,928,983	(2,545,428,983)	(1,080,500,000)	(527,000,000)

4. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息	406
基本財産受取配当金	17,201,834
受取寄付金振替額	8,500,000
合 計	25,702,240